

**東日本大震災に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況**  
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム]  
 (平成26年7月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成23年度		平成24年度 中長期的派遣	平成25年度 中長期的派遣	平成26年度 中長期的派遣※
			短期的派遣等	中長期的派遣			
岩手県	宮古市外9市町村	63	63				
	陸前高田市	63	32		8	11	12
	久慈市	2	2				
	釜石市	80	5	2	15	30	28
	一関市	3	1		2		
	宮古市	44	4		15	13	12
	大船渡市	92		13	8	36	35
	大槌町	95	9		23	30	33
	岩泉町	2	2				
	山田町	24	5		4	8	7
	田野畑村	13	2		6	4	1
	野田村	8		1	3	2	2
	岩手県庁	1	1				
	<b>計</b>		<b>490</b>	<b>126</b>	<b>16</b>	<b>84</b>	<b>134</b>
宮城県	仙台市	306	250	17	19	20	
	石巻市	336	125	28	50	61	72
	塩竈市	69	26	5	14	14	10
	気仙沼市	264	109		42	53	60
	名取市	101	58		10	17	16
	多賀城市	115	82		16	8	9
	岩沼市	49	2		10	20	17
	東松島市	99	4	8	24	28	35
	大崎市	3	3				
	亘理町	41	2		9	12	18
	山元町	140	37	3	33	33	34
	利府町	3	1		2		
	女川町	23	6	4	2	5	6
	七ヶ浜町	63	14		12	19	18
	松島町	13	2	2	2	5	2
	南三陸町	115	28	1	22	35	29
	<b>計</b>		<b>1,740</b>	<b>749</b>	<b>68</b>	<b>267</b>	<b>330</b>
福島県	郡山市	53	43		8	2	
	白河市	5	3	2			
	須賀川市	32	20	5	3	3	1
	相馬市	51	15		14	9	13
	本宮市	4	4				
	いわき市	162	62	33	28	19	20
	南相馬市	69	9	6	18	19	17
	福島市	36		14	9	8	5
	伊達市	4			2	2	
	二本松市	2				1	1
	国見町	9	3	4	2		
	川俣町	5			2	1	2
	鏡石町	5	3		1	1	
	泉崎村	2	2				
	三春町	6	2	1		1	2
	新地町	14	2		2	5	5
	広野町	13	2		5	4	2
	檜葉町	8	4		1	1	2
	富岡町	11	7			2	2
	大熊町	10	8		1	1	
	双葉町	16	8		5	2	1
	浪江町	27	18		2	3	4
	矢吹町	15	6	7	1	1	
飯舘村	4			1	1	2	
<b>計</b>		<b>563</b>	<b>221</b>	<b>72</b>	<b>105</b>	<b>86</b>	<b>79</b>
茨城県	高萩市	12	12				
	ひたちなか市	5	5				
	潮来市	5	5				
	那珂市	5	5				
	神栖市	6	6				
	東海村	5	2	3			
<b>計</b>		<b>38</b>	<b>35</b>	<b>3</b>			
千葉県	旭市	5	5				
	浦安市	12	12				
	香取市	8		7	1		
	<b>計</b>		<b>25</b>	<b>17</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	
<b>合計</b>		<b>2,856</b>	<b>1,148</b>	<b>166</b>	<b>457</b>	<b>550</b>	<b>535</b>

※「平成26年度中長期的派遣」の派遣決定人数は、平成26年7月1日現在のものである。

- 【備考】
1. 各縣市町村担当課から総務省に、決定状況の報告があったものをまとめたものである。
  2. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
  3. 派遣決定人数は、市区町村職員及び第三セクター等職員の合計である。
  4. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
  5. 「短期的派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。